

# 第四期特定健康診査等実施計画

---

## レイズネクスト健康保険組合

最終更新日：令和6年07月03日

## 特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■被扶養者の健診受診率は約55%。特に40～44歳の層で受診率が低い。</li> <li>■被扶養者の3年間で1～2回受診している浮動層は201人、岩盤層と思われる3年連続未受診群は170人存在</li> </ul>	<p style="text-align: center;">➔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■被扶養者の健診受診率向上</li> <li>■生活習慣病や乳がんの啓蒙を実施し、健診受診の重要性を発信</li> <li>■被扶養者の未受診者に対する受診勧奨の実施</li> </ul>
No.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■被保険者の積極的支援の対象者は2020年度から増加傾向で他組合と比較して高い</li> <li>■被保険者の動機づけ支援の対象者は減少傾向であるが、他組合と比較して高い水準</li> <li>■被保険者の情報提供（非肥満_検査値正常）が減少し、他組合と比較して大幅に低い</li> <li>■被扶養者の情報提供（非肥満_検査値正常）が他組合と比較して低い</li> <li>■リピーター、リバウンドが多い</li> </ul>	<p style="text-align: center;">➔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■リピーター対策として受診勧奨を行い服薬者を増やす</li> <li>■特定保健指導のメニュー実施機会拡充等を検討</li> <li>■女性向け巡回健診時特定保健指導に関する情報を発信し認知度を上げる</li> <li>■ICTを活用した保健指導を検討</li> </ul>
No.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>■男性の35～39歳で該当者割合は減少傾向だが、該当者の絶対数は増加傾向にある</li> <li>■女性の35～39歳はおおむね良好</li> </ul>	<p style="text-align: center;">➔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■事前の流入予測が可能な新40歳については若年層対策を実施</li> <li>■対象者に限定した事業ではなく、加入者全体を対象とした健康イベントやセミナーの開催など、健康意識の醸成につながる事業を検討</li> </ul>
No.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>■3大生活習慣病の2022年度患者数は、高血圧、脂質異常症、糖尿病がいずれも2018年度と比較して増加している</li> <li>■生活習慣病合併症の2022年度患者数は、2型糖尿病合併症、虚血性心疾患、脳血管疾患、腎不全がいずれも2018年度と比較して増加している</li> <li>■被保険者は治療放置群の割合が減少しているが、他組合と比較して高い割合である。</li> <li>■被保険者は重症化群の割合が増加し、他組合と比較して高い割合である。</li> <li>■被扶養者は患者予備群と治療放置群が減少している一方で、生活習慣病群と重症化群が増加している。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">➔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■重症化疾患のリスクファクターである3大生活習慣病の改善</li> <li>■治療放置者対策を実施</li> <li>■治療中断者対策を実施</li> <li>■糖尿病の重症化予防も個別に検討</li> <li>■腎機能低下かつ専門医未受診加入者に対する受診勧奨の実施</li> </ul>
No.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>■2022年度の人工透析の患者は5人で、新規透析患者は0人</li> <li>■2020年度、2021年度は新規透析患者が各年度1人ずつ</li> <li>■腎機能低下者高リスク群のうち腎疾患での未受診者が存在</li> </ul>	<p style="text-align: center;">➔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■アブセンティーズムの観点からも、事業主との連携も検討して、専門医への受診勧奨等の重症化予防を実施</li> <li>■血糖のアンコントロール者対策を検討</li> <li>■新規透析患者の発生予防</li> </ul>
No.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各悪性腫瘍の医療費においてはその他を除き、乳がん、肺がん、前立腺がんの順に多い</li> <li>■各悪性腫瘍の患者数においてはその他を除き、乳がん、大腸がんの順で多い。</li> <li>■乳がんは疑いを除く患者数が最も多い。</li> <li>■加入者特性&lt;2022年度 年齢階層別加入者構成&gt;分析より、男女とも50-54歳の加入者が最も多い</li> </ul>	<p style="text-align: center;">➔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■がん検診の啓蒙</li> <li>■がん検診受診体制の整備</li> <li>■がん検診の結果入手体制の構築</li> </ul>
No.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>■被保険者男性は、健康状況（3大生活習慣病の健診値および肥満、肝機能）は全般的に他組合と比較して低く、生活習慣（問診結果）は喫煙、運動、飲酒が他組合と比較してスコアが低い</li> <li>■被保険者女性は、3大生活習慣病の健診値が他組合より低く、生活習慣（問診結果）で運動のみ他健保と比較してスコアが低い</li> </ul>	<p style="text-align: center;">➔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■被保険者男性・女性ともに運動が課題であり、運動対策を検討</li> <li>■被保険者男性は喫煙・飲酒に関する健康情報の発信等を検討</li> </ul>
No.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>■被保険者男性は、健康状況（3大生活習慣病の健診値および肥満、肝機能）は全般的に他組合と比較して低く、生活習慣（問診結果）は喫煙、運動、飲酒が他組合と比較してスコアが低い</li> <li>■被保険者女性は、3大生活習慣病の健診値が他組合より低く、生活習慣（問診結果）で運動のみ他健保と比較してスコアが低い</li> </ul>	<p style="text-align: center;">➔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■被保険者男性・女性ともに運動が課題であり、運動対策を検討</li> </ul>
No.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>■歯科の未受診者割合は僅かに他組合よりも低い</li> <li>■未受診者のうち3年間連続未受診者が約6割を占めている</li> </ul>	<p style="text-align: center;">➔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■特に口腔環境が悪化しやすい糖尿病患者や喫煙者は歯科受診勧奨を検討</li> </ul>
No.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「気分障害（うつ病）・統合失調症等」を集計。2018年度と2022年度を比較すると、受療率は約1%増加しているが、他組合と比較して低い</li> <li>■男性被保険者と比較して、女性被保険者でメンタル受療率が高い</li> </ul>	<p style="text-align: center;">➔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■健康相談窓口の設置や、電話相談事業の実施。</li> <li>■プレゼンティーズムや傷病手当金の観点から事業主への情報連携を実施。</li> </ul>
No.11	<ul style="list-style-type: none"> <li>■メンタル疾患は他組合と比較して受療率が低い。</li> <li>■2型糖尿病合併症の受療率が他組合と比較して高い。</li> <li>■治療放置者割合は平均が約50%</li> <li>■「気分障害（うつ病）・統合失調症等」を集計。2018年度と2022年度を比較すると、受療率は約1%増加しているが、他組合と比較して低い</li> <li>■男性被保険者と比較して、女性被保険者でメンタル受療率が高い</li> </ul>	<p style="text-align: center;">➔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■特に治療放置者割合の高い事業所においては、現状の共有から開始</li> <li>■データヘルスと健康経営を同じ文脈として捉え、メンタルや生活習慣病重症化疾患等、事業主との情報共有や共同事業などを進める。</li> </ul>
No.12	<ul style="list-style-type: none"> <li>■多剤服用による有害事象発生（ポリファーマシー）においては、6剤以上でリスクが高まるとされている。処方がある患者の内、被保険者で13.0%（約125人）、被扶養者で9.3%（約94人）の該当者が存在している。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">➔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■適正服薬事業の検討</li> </ul>

基本的な考え方（任意）

選択肢を増やし被扶養者の特定健診受診率を上げて、健診受診率の向上を図る。さらに、被保険者、被扶養者の特定健診受診機会を増やすことで、低迷する実施率を向上させ、生活習慣病の低減を目指す。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健康診査事業（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者
方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>■5月に40歳以上の被扶養者および任意継続被保険者に健保連受診券郵送（自宅宛）</li> <li>■乳がん検診に関する啓蒙を実施する</li> <li>■生活習慣病重症化に関する啓蒙を実施する</li> <li>■あまの創健主催の被扶養者女性向け集団健診実施</li> <li>■実施時期5～12月</li> <li>■就業時間中の実施可</li> </ul>
体制	■被扶養者へはあまの創建から未受診者に催告している、被保険者には事業所担当者から受診勧告。

事業目標

健診受診率の向上 疾患の早期発見・早期治療につなげる							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	被扶養者の特定健診受診率	60%	62%	64%	66%	68%	71%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	健診受診勧奨実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
■5月に40歳以上の被扶養者および任意継続被保険者に健保連受診券郵送（自宅宛） ■未受診の任継者へ9月、12月に督促状送付（事業所宛） ■あまの創建主催の被扶養者女性向け集団健診実施 ■乳がん検診に関する啓蒙を実施する ■生活習慣病重症化に関する啓蒙を実施する	前年度の実施状況を振り返り実施方法等を確認し実施	前年度の実施状況を振り返り実施方法等を確認し実施
R9年度	R10年度	R11年度
前年度の実施状況を振り返り実施方法等を確認し実施	前年度の実施状況を振り返り実施方法等を確認し実施	前年度の実施状況を振り返り実施方法等を確認し実施

2 事業名 特定保健指導事業

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/基準該当者
方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>■被保険者について拠点となる事業所を中心に実施</li> <li>■就業時間中の実施可。事業所担当者が指導の段取りを行いほぼ就業時間内に指導を実施。</li> <li>■被扶養者はあまの創健に女性向け巡回健診時特定保健指導の実施委託する</li> <li>■オンライン特定保健指導の実施を委託する</li> <li>■「血圧・血糖・脂質」の検査値が悪い対象者に、医療機関の受診勧奨をあわせて実施する</li> </ul>
体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>■主要事業所に向き、対象者を行う特定保健指導の体制を協議し勤務時間内に会社事業の一環として実施できるよう調整する。</li> <li>■HPで周知、被扶養者には個別に案内。一部事業所では被保険者に社内報等で案内。</li> <li>■オンライン特定保健指導のフローに関する情報発信を実施し、希望者が円滑に利用できる体制を整える。</li> <li>■あまの創健の女性向け巡回健診時特定保健指導に関する情報を発信し、認知度をあげる</li> <li>■ICTを活用した保健指導の導入を検討する</li> </ul>

事業目標

特定保健指導の実施率向上 特定保健指導による生活習慣の改正 メタボリックシンドロームの解消							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	20%	28%	36%	44%	52%	60%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導の実施勧奨実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
■被保険者について拠点となる事業所を中心に実施 ■就業時間中の実施可。事業所担当者が指導の段取りを行いほぼ就業時間内に指導を実施。 ■被扶養者はあまの創健に女性向け巡回健診時特定保健指導の実施委託する ■オンライン特定保健指導の実施を委託する	前年度の実施状況を振り返り実施方法等を確認し実施	前年度の実施状況を振り返り実施方法等を確認し実施
R9年度	R10年度	R11年度
前年度の実施状況を振り返り実施方法等を確認し実施	前年度の実施状況を振り返り実施方法等を確認し実施	前年度の実施状況を振り返り実施方法等を確認し実施

- ※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）
- ※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）
- ※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

#### 目標に対する考え方（任意）

- 1) 特定健康診査の実施に係る目標  
令和11年度における特定健康診査の実施率を90%とする。（国が定める単一組合の目標）
- 2) 特定保健指導の実施に係る目標  
令和11年度における特定保健指導の実施率を60%とする。（国が定める単一組合の目標）

#### 特定健康診査等の実施方法（任意）

- 1) 特定健診  
被保険者については事業者が事業所内での集団健診、または委託する健診業者が指定する医療機関で行う。  
被扶養者については近隣で受診できるように、健保連が契約した健診機関に委託する。また、当健保組合が健診業務を代行委託する健診業者が指定する医療機関で行う。
- 2) 特定保健指導  
被保険者については事業主が提供する健診機関を利用する。健診機関が行っていない場合、当健保組合が契約する業者に委託するものとする。  
任意継続の被保険者および被扶養者については、地元健診機関を利用する等により、もれなく対処できるように措置する。行っていない場合は、当健保組合が契約する業者に委託するものとする。また、あまの創健巡回の利用者は健診日に保健指導初回面談を行えるよう措置する。

#### 個人情報の保護

当健保組合は、レイズネクスト健康保険組合個人情報保護管理規定を遵守する。  
当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。  
当健保組合のデータ管理者は、常務理事とする。またデータの利用者は当組合の職員に限る。  
外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

#### 特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、各事業所への通知、機関誌での紹介を行うとともに、当健保組合のホームページに掲載する。

#### その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

当計画については、毎年健康管理事業推進委員会において進捗状況を検証する。